

# 8月は人権強調月間です。

国籍や民族など多様な背景をもつ人々を理解し、  
互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

ちがうって楽しい  
ちがうっていいね



## 外国人住民総合相談窓口 (多言語生活相談)

外国人住民や外国人住民と関わりのある府民の方など、どなたでも  
ご利用いただける、多言語の相談窓口です。生活や言葉などに関する  
様々な困りごとの相談対応や情報提供を行います。

相談方法 電話：075-681-4800

メール：soudan@kpic.or.jp

対面：公益財団法人 京都府国際センター  
京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館3F

オンライン(ZOOM)：Emailで事前予約が必要

相談時間 10:00～17:00 ※火曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) 除く



相談内容 日本語教室、住まい、仕事、行政手続き、医療、子育て、教育など

対応言語 23言語(メール・オンラインでの相談対応は日本語・英語のみ)

日本語、英語、ベトナム語、中国語、フィリピン語、韓国・朝鮮語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、シンハラ語、  
クメール語(カンボジア語)、ミャンマー語、ヒンディー語、ベンガル語、ロシア語、マレー語、  
モンゴル語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語 ※ウクライナ語(予約制)

## 地域日本語教室



主にボランティアによって、週1回～2回、日本で働く外国人と  
その家族、留学生など様々な背景をもつ外国人住民を対象に、  
地域の公民館等で実施、運営されています。京都にほんご教室  
マップで府内にある地域日本語教室が探せます。

## 災害時の外国人支援



外国人が直面する3つの壁(言葉、制度、心)は災害時にはより一  
層高くなると言われています。京都府国際センターでは外国人住  
民が、防災についてよりわかりやすく理解できるよう、9言語及び  
「やさしい日本語」で解説した防災ガイドブックを作成しています。

## ヘイトスピーチの ない社会を

国際化が進む今日、日本の社会には、すでにたくさんの外国の人が暮らしています。わたしたち  
一人ひとりが国際理解を深め、世界の人々と交流し、協力し合っていくことは、みずからの人生  
をより豊かにするとともに、平和な世界を実現する基礎となります。  
ヘイトスピーチのような差別的言動を許さず、お互いの価値観や文化的違いを認め合い、対等  
な関係を築くことができる「多文化共生社会」を実現することが必要です。

## 京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会

こんなとき、ご相談ください。

「みんなの人権110番」(人権問題一般についての相談)

☎ 全国共通 0570-003-110

電話相談・面接(面接は要予約)

日常生活の中で人権侵害(差別、偏見、いじめ、虐待、ヘイトス  
ピーチ、性的マイノリティを理由とした嫌がらせなど)を受けた。  
一度誰かに相談したい。など

場 所 京都市上京区荒神口通河原町  
東入上生洲町197番地

開設時間 月曜～金曜(祝日、年末年始は除く)  
8時30分～17時15分

問い合わせ先 TEL 075-231-0131(代表)

法務省  
委託事業



問い合わせ先 文化生活部人権啓発推進室

TEL 075-414-4271 FAX 075-414-4268

✉ jinken@pref.kyoto.lg.jp

人権情報ポータルサイト

京都人権ナビ

検索

